



平成 23 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 ナガイレーベン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 澤登 一郎  
(コード番号 7 4 4 7 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役管理本部長 大野 和城  
(TEL. 0 3 - 3 8 6 3 - 0 3 7 1)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 4 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、流通株式の増加を図ることを目的としております。

また、今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づき、平成 23 年 9 月 1 日をもって当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更することといたしました。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 23 年 8 月 31 日（水曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式の状況

①株式分割前の発行済株式総数	19,118,000 株
②今回の分割により増加する株式数	19,118,000 株
③株式分割後の当社発行済株式総数	38,236,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

#### 3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 23 年 8 月 12 日（金曜日）
(2) 基準日	平成 23 年 8 月 31 日（水曜日）
(3) 効力発生日	平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）
(4) 新規記録日	平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）

#### 4. その他

今回の株式分割については、資本金の増加はございません。

今回の株式分割は、平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 23 年 8 月 31 日とする平成 23 年 8 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において会社法第184条第2項に基づき、平成23年9月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更することを決議いたしました。

(2) 定款変更の内容

(変更箇所の下線を付しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

以 上